後付け安全運転支援装置の設置に補助

市は、高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を減 らすため、既存の自家用自動車に後付けの安全運転支援装置(急 発進等抑制装置)を購入・設置した費用の一部を補助します。

- ■対象者/市内在住の75歳以上の人(昭和21年4月1日以前に生ま
- ■対象自動車/自家用自動車(事業用は対象外) ※自動車検査証 に記載されている所有者または使用者名と運転免許証に記載され
- ■補助対象装置/国土交通省が認定した後付けの急発進等抑制装置
- 売・取付け店舗 ※認定店舗については同センターHPまたは、
- ■補助対象期間/【設置期間】4月1日~令和3年2月28日 【申請 受付】8月3日~令和3年3月10日(平日のみ)
- 設置費用(消費税込、国補助金除く)が1万円を下回る場合は、
- ■必要書類/補助金交付申請書兼実績報告書及び請求書、運転免許 証・自動車検査証の写し、領収書など(装置の購入・設置費の支

審議会の傍聴ができます

学校給食センター運営委員会 担当:南部学校給食センター(**25**89-2033)

・令和元年度事業実績、令和2年度事業計画について ほか

・令和元年度学校給食費会計決算の承認について ほか

14:00~15:30

9:00~10:00

13:30~15:00

11:00~12:00

13:30~14:30 ・第四次地域福祉計画の事業実績について

13:00~15:00

・大垣都市計画区域区分の変更について ほか

・農業ビジョンの実績報告について ほか

農業ビジョン策定・推進委員会

・公契約条例について

地域福祉計画策定・評価委員会

多文化共生推進会議

7/20(月)

7 /29(7k)

8/3(月)

8/3(月)

都市計画景観審議会

8/6(木)

公契約懇話会

ている氏名が同一であること ※対応車種についてはディーラーや販売店へお尋ねください ■補助対象店舗/(一社)次世代自動車振興センターが認定した販 助 店舗へ直接ご確認ください ■補助金額/1万円(1人につき1台1回限り) ※装置の購入・ 1,000円未満の端数を切り捨てた額 払い額がわかるもの) の写し ■問合せ/危機管理室(☎47-7385)へ

通 ック

市は、小学校の通学路に面するブロック塀などの撤 去に対し、費用の一部を補助します(要事前相談)。

- ◆対象者/ブロック塀などの所有者または管理者で、市 税を滞納していない人
- ◆対象の塀/市内にある高さ1m以上のコンクリートブ ロック造、石造、れんが造などの塀で、市内小学校の 通学路(児童の集合場所から小学校までの区間)に面 しているもの
- ◆対象の工事/対象となるブロック塀などを撤去する工 事で、市内業者が実施する工事
- 補助額/「撤去工事費の2分の1」の金額と「撤去す る塀の延長(m)×1万円」の金額のいずれか少ない 額(上限20万円)
- ◆申込/8月3日から、危機管理室(☎47-7385)へ

下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を 進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が 清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住 まいの地域で、下水道が利用できるようになりました ら、お早めに切り替えていただきますようお願いします。



工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依 頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】 下水道課 (☎47-8714)

設 もサ 改 I ーンスプ の お

知

6

学習館・こどもサイエンスプラザの老朽化した空調設

備を更新するため、9月から令和4年3月まで の期間、工事を行います。

これに伴い、工事個所などの利用を制限しま す。利用者の皆さんには、大変ご不便をおかけ しますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、文化振興課(☎47-8067)へ。

制限期間	場所
8月~令和3年1月	学習館3階(3-4を除く)、6階
令和3年1~5月	学習館3~5階
令和3年12月 ~令和4年3月	学習館1・2階、4階(調理実習室)、 5階(音楽練習室)、こどもサイエンス プラザ

※制限期間は、変更になる場合があります

※工事個所以外にも、工事内容などにより、施設利用を制限する場合 があります

まちづくりにあなたの声を!

-各種市民委員を募集―

担当:まちづくり推進課(☎47-8546)

担当:農林課(☎47-8624)

担当:契約管財課(四47-8341)

担当:社会福祉課(☎47-7256)

担当:都市計画課(四47-8694)

市役所 8 階 大会議室

南部学校給食センター2階 第1研修室

市役所8階 大会議室

市役所 8 階 大会議室

市役所 8 階 大会議室

市役所 8 階 大会議室

ほか

行政改革推進審議会

- ●応募資格/市内在住の18歳以上(令和2年7月15日現在)で、 国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人
- ●募集人員/2人以内
- ●任期/9月上旬~令和4年8月(2年間)
- ◉活動内容/市の行政経営の取り組みに対する意見の提出や、新 たな改革に関する提言などを行う(平日の昼間に年3回程度開催)
- ●応募方法/7月31日(必着)までに、行政管理課で配布の応募用 紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、「行政の 改善」に関する意見・提案など(様式自由、未発表のもの)を 添えて、Eメール・郵送などで、同課 (〒503-8601 丸の内 2-29, ☎47-8295, e-mail: gyoseikanri@city.ogaki.lg.jp) ∧

子育て支援会議

- ◎応募資格/市内に在住・在勤・在学の18歳 以上(令和2年4月1日現在)で、国・地 方公共団体の議員および常勤の公務員以外 の人
- ●募集人数/2人以内
- ●任期/10月~令和4年9月(2年間)
- ●活動内容/第三次子育て支援計画に基づく子育て支援施策など に関する事項の審議(平日に年2回程度開催)
- ●応募方法/8月14日(必着)までに、子育て支援課で配布の応募 用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、応募 理由(200字以内、様式自由)と「私が思う『子育て日本一』 について」(400字以内、様式自由)を添えて、郵送・ファクス・ Eメールなどで、同課(〒503-8601 丸の内2-29、☎47-7064, FAX82 - 2912, e - mail: kodomo@city.ogaki.lg.jp) \sim

